状況	賃上げ表明の有無	申請方法
令和7年3月31日以前に計画の認定を受けている方		令和7年度もしくは令和8年度を目標とし、令和6年度から比較して1.5%以上賃上げする表明を行い、 変更申請 を提出してください。
	なし	変更申請時に賃上げ表明を計画に追加することはできません。令和7年度もしくは 令和8年度を目標とし、令和6年度から比較して1.5%以上賃上げする表明を行い、 新規申請を提出してください。